

動物公園 イベント情報

※別途、入園料が必要です。
 問合せ 動物公園 ☎ 579-4041
 〒 205-0012 羽村市羽 4122

開園 30 周年記念式典 期日 10 月 11 日(土)

- 第 1 部 午前 10 時～ 式典 (スタディーホール)
- 第 2 部 午前 10 時 45 分～ 11 時 記念植樹 (芝生広場)

※当日は、新施設「ウサギとカメの童話ランド」のお披露目、記念フラッグの掲揚、バルーンアート教室、動物の着ぐるみとの記念写真撮影、竹とんぼ作りなどの楽しいイベントも行います (天候などにより変更あり)。

動物公園は、今年開園 30 周年を迎えました。



▲ウサギとカメの童話ランド (イメージ)

開園 30 周年記念行事 「ウサギとカメの童話ランド」オープン

童話をコンセプトに、リクガメとウサギの展示場を市民の皆さんと協働で制作しました。

日 時 10 月 11 日(土)午前 11 時～
 会 場 芝生広場北側

開園 30 周年記念写真コンクール

園内の好きな動物や植物を観察しながら写した写真を募集します。

- 参加費 無料
- ※作品応募は、一人 1 枚までです。
- ※作品はコンクールなど未発表の作品に限ります。
- ※写真のサイズは E 版とします。

開園 30 周年記念写生コンクール

園内の好きな動物や植物を観察しながら描いた絵を募集します。

- 対 象 幼児・小学生
- 参加費 無料
- ※自宅や学校で完成した作品も可とします。
- ※作品の応募は、一人 1 枚までです。
- ※作品はコンクールなど未発表の作品に限ります。

- ◇各コンクールの応募方法 10 月 1 日(水)～ 11 月 30 日(日) (必着) までに、作品の裏に住所・氏名・年齢 (学年)・性別・電話番号を記入し、郵送または直接動物公園へ
- ◇賞 動物公園園長賞ほか

営業力向上支援セミナー マーケティングってなんだろう

企業向けのマーケティングセミナーです。規模が小さい企業が大きな企業と競争するためにはどうしたらよいのかを、マーケティング・コンサルタントの柴田正幸さん (通称 Jacky 柴田正幸さん) が、痛快にわかりやすく話します。

- 日時・テーマ
- 第 1 回 10 月 9 日(木)午後 6 時～ 8 時
 ▶ お客さまは誰で何を求めていますか? 競争相手は誰ですか?
 - 第 2 回 10 月 23 日(木)午後 6 時～ 8 時
 ▶ 御社の売りは何ですか?

会 場 産業福祉センター 2 階 i ホール
 参加費 無料
 講 師 柴田正幸さん (Jacky Marketing Office 代表)
 申込み・問合せ 電話またはファクスで産業活性化推進室へ ☎ 570-0040 FAX 579-2590

いもほり農園の区画売り

家族やグループで、サツマイモの収穫を楽しみませんか。市外の方も応募することができます。

- 収穫期 10 月中旬～ 11 月上旬
- 料 金 1 区画 (10 株) 1,700 円
- ① 200 区画 (先着順)
 農園所在地 ▷ 栄町 2-10 (市役所通り沿い)
 園主・連絡先 ▷ 小作 (沖農園) ☎ 554-0593
- ② 50 区画 (先着順)
 農園所在地 ▷ 小作台 5-16 (新奥多摩街道沿い)
 園主・連絡先 ▷ 宮本 ☎ 554-6943
- 申込み 10 月 8 日(水)午前 9 時～ 正午に、直接産業活性化推進室 (市役所西分室) へ
 ※申込時に料金を支払っていただきます (おつりのないようお願いします。)
 ※ 10 月 9 日(木)以降は、各農園へ直接申し込んでください。
- 問合せ 産業活性化推進室農業観光振興係

第31回青空市出店者募集

応募資格 市内在住の高校生以上の個人または団体
 ※高校生は保護者の承諾が必要です。

※営業目的の出店はできません。

区画数 120区画（先着順）

参加費 1区画（3m×4m）800円

取扱品 家庭で不要になった品物や趣味で制作したもので、壊れていないもの

※家電製品・食料品・ペットなどは、販売することはできません。

申込み 10月19日(日)午前9時～正午に、直接消費生活センター（市役所分庁舎）へ

※申込みは、19日(日)のみです。郵送・電話での申込みはできません。

※申込み時に参加費を支払っていただきます。

※駐車場に限りがあります。車での来場は、遠慮してください。

※当日の説明は申込受付後、順次行います。

問合せ 消費生活センター ☎ 555-1111

第31回青空市

日時 11月15日(土)

午前9時～正午

※雨天およびグラウンド状態不良の場合は中止。

会場 富士見公園Cグラウンド



はむら総合型スポーツクラブ 「はむすぽ」事業紹介

会員以外の方も、当日参加ができます！
 会員登録も受け付けています。ぜひ、登録してください。

レッツ・エンジョイエアロ（60歳以上）

60歳以上の方限定のエアロビクス。リズムに合わせて、無理なく楽しく体を動かしましょう！

日時 10月5日～12月21日の毎週日曜日（10月12日(日)・26日(日)、11月30日(日)を除く）

午前10時～11時

会場 都立羽村特別支援学校体育館

対象 60歳以上の方

定員 25人（先着順）

参加費（1回） 会員 500円、ビジター 700円

※直接会場へお越しください。

12月までの予定です。変更となる場合があります。
 また、ほかにも実施中のプログラムがあります。詳しくは、「はむすぽホームページ」をご覧ください。

問合せ はむすぽ連絡事務所 ☎ 519-5712

（火曜日午後1時～4時、木曜日午前9時30分～午後1時、土曜日午前10時～正午）

自然休暇村から

問合せ 自然休暇村

☎ 0120-47-4017、☎ 0551-48-4017

休暇村周辺は、高原の秋まっ盛りです。

今月中旬以降は、山から美しい紅葉が下りてくるでしょう。

10月のKOYOMI湯

「日本酒の湯」です。

10月のイベント情報

◆まぐる祭り

10月18日(土)に予定している「お客様感謝祭 本マグロの解体ショー」は、予約が一杯となりました。ありがとうございました。

今回は、羽村市の五ノ神囃子保存会が出演する予定です。

◆きのこの料理

秋のメニューは、旬のきのこをふんだんに使います。

11月のイベント情報（予告）

○第3回「ワインの夕べ」

今回のテーマは、「日本のムース（スパークリングワイン）」を予定しています。

晩秋の夜長にソムリエの話に耳を傾け、暖炉の火を眺めながらワインを楽しみましょう。

期日 11月22日(土)



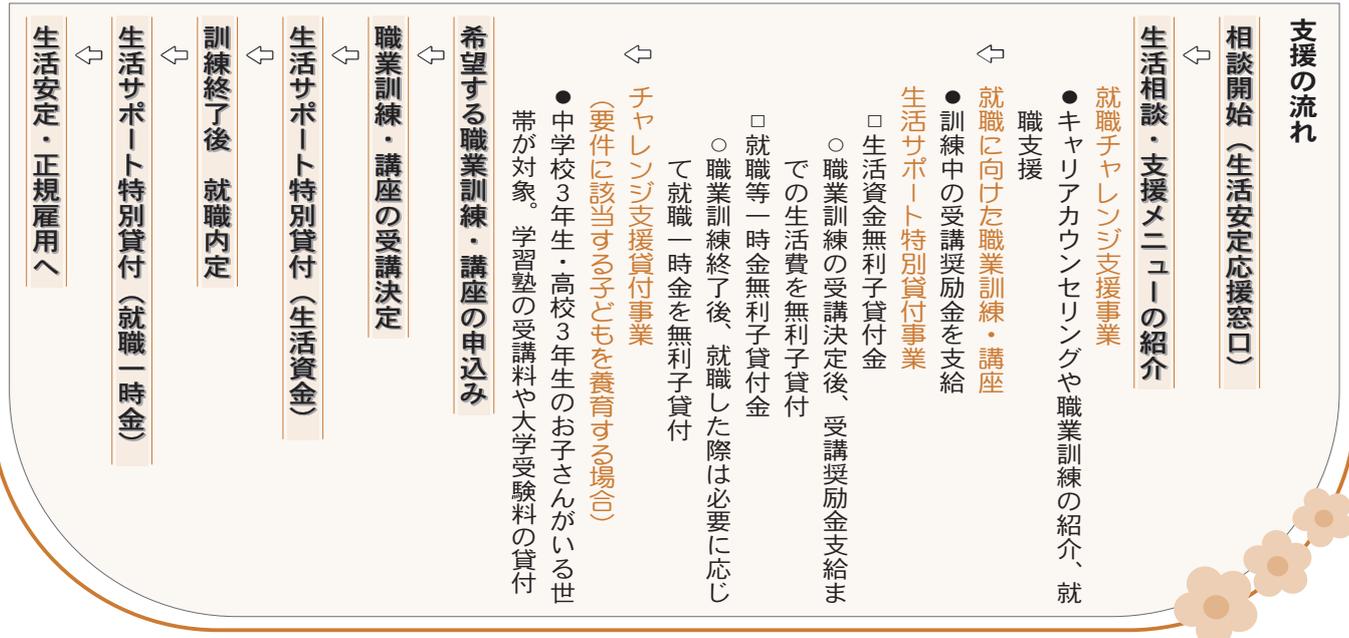
生活安定・正規雇用を応援します！

市では、10月1日(木)から、一定所得以下の方を対象に「生活安定化総合対策事業」の相談窓口を社会福祉協議会（福祉センター内）に開設します。

生活や就職に関する相談、職業訓練、生活資金の貸付けなど、生活安定や正規雇用に向けたきめ細かい支援を行います。

- 対象 次の全てに該当する方
- (1)世帯の生計を主に担っている方
 - (2)課税所得が年額60万円(単身者は50万円)以下の方
 - (3)預貯金などの資産の保有額が600万円以下の方
 - (4)土地・建物を所有していない方
 - (5)都内に引き続き1年以上在住している方
 - (6)生活保護を受けていない方
- ※別途、事業ごとに要件があります。

問合せ 社会福祉課庶務係／
羽村市社会福祉協議会 ☎ 554-0304



教えて！

海産物が無料で試食できるという新聞広告を見てはがきで申し込んだところ、届いた試食品の箱の中に送料1,000円の請求書が同封されていました。新聞広告に送料がかかるとは書いていなかったような気がしますが、新聞は処分してしまいました。送料がかかるのであれば申し込みませんでした。

お答えします

センターから業者に新聞広告について問い合わせたところ、試食品は無料だが送料として1,000円の負担があることを記載しているとのことでした。念のため、業者に広告をファクスで送付してもらい確認したところ、確かに送料負担の記載はありましたが、無料という文字と比較すると大変小さいものでした。見落としてしまう消費者も少なくないと思われ、送料負担については、消費者に誤解を与えないよう大きな字で掲載するように要望しました。

今回の事例では、業者から着払いでの返品に応じるとの回答がありました。

トラブルに遭わないためには

- * 無料キャンペーンと称し、化粧品やストッキングなどのサンプル、食品などを無料で提供するという広告や電話勧誘には注意が必要です。
- * 試供品そのものは無料でも、送料の負担がある場合もあります。
- * 無料サンプルや試供品を申し込む際には、何か条件がついていないかをよく確認し、広告なども手元に残しておくようにしましょう。

問合せ 消費生活センター ☎ 555-1111

